

全体を通して(特に良いと思われる点)	
管理者は、利用者がいつも笑顔で過ごせるように、また、地元のお年寄りの方達がよりよく生活できるようお手伝いができればと考えておられ、地域の人達とのつながりを大切にされている。今後、地域包括支援センターとともに高齢者支援のネットワーク作りに参加していきたいとの希望を持たれていた。また、中学・高校の職場体験学習の受け入れや講師として小学校でグループホームや認知症についての授業をされ、小学生や父兄などにも理解が得られるよう取り組まれている。隣には、保育園があり、敷地内に地域の方が集まりゲートボールなどをされており、利用者も地域の皆と顔なじみとなっている。また、日々の買い物などは、近所の商店を利用し、日々顔を合わせ会話されており、地域との関係性なども構築されている。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
	要改善点は特になし。さらに、理念を職員間で共有してケアの質向上を目指していかれてほしい。
運営理念	
	要改善点は特になし。さらに、今後も、利用者一人ひとりの希望などを聴き取りご家族などにも相談されながら居室の環境作りをすすめていかれてほしい。
生活空間づくり	
	入浴・シャワー浴・足浴など利用者個々の状態に応じて支援をされているが、入浴に気がすまない方などは入浴の回数が少なめとなるようなこともある。さらに、そのような方達に対してもリラックスできる入浴の方法について職員でアイデアを出し合い今後も工夫を重ねていかれてほしい。
ケアサービス	
	職員からの相談ごとに管理者が対応されている。職員個々にストレス解消をされているが、ホーム側からも何か方策を検討されてはどうだろうか。家族会が行われているが、さらに、意見を出してもらえよう働きかけの工夫が望まれる。ホームに安心して任せておられるようなご家族などからも意見や要望を出していただき一緒に考えてもらうような取り組みなども期待される。
運営体制	
	避難訓練、誘導訓練を行っている。津波を想定した避難訓練も行っているが、立地条件などを考慮した対応についてさらに検討を重ねていかれてほしい。
その他	

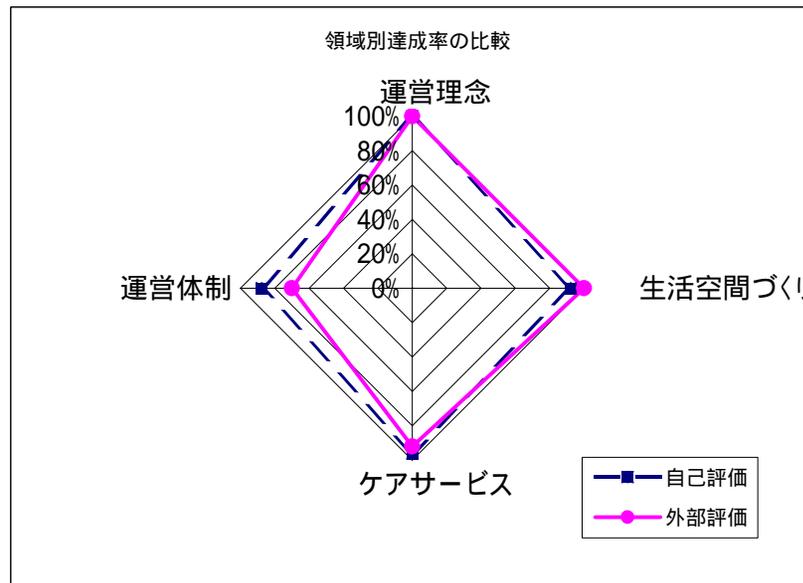
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	4
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	5
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	9
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	9
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	6
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	2
ホームと地域との交流	4項目	4
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	0

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	100%
生活空間づくり	13	92%
ケアサービス	77	96%
運営体制	40	88%
合計	135	93%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	100%
生活空間づくり	10	100%
ケアサービス	38	92%
運営体制	20	70%
合計	72	88%

自己評価作成日	平成19年1月20日
訪問調査日	平成19年2月5日
評価結果確定日	平成19年4月10日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、ホームの理念をもとにして「利用者の生き方やプライドを大切に」ということを職員に対して分かりやすく話をされている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				ホームの理念は共用空間や事務所に掲示されている。また、パンフレットにもグループホームの役割、理念を示し、ご家族などに説明をされている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利・義務は、利用案内時の説明文書に明示し、入居時に説明され同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				運営推進会議の際や町の広報紙や地方紙の取材を受け、紙面に紹介してもらうなど、多くの人達にホームの役割を理解をしていただけるよう取り組んでおられる。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関へのスロープに沿って花壇が設置され玄関脇にも季節の花を植えたプランターが置かれていた。	調査訪問時、ホームの場所が分かりにくいように感じたが、地域の方達にとっての訪ねやすさという点についても運営推進会議の機会などでも話し合ってみてはどうだろうか。
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				玄関にはぬいぐるみが飾られ、居間には、利用者の集合写真や体験学習に来られた中学生、高校生の手紙や写真が飾られていた。また、利用者の役割分担表や童謡の歌詞なども貼ってあった。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				玄関横には木製のベンチ、居間にはソファーと移動可能な椅子が設置されている。また、台所の壁に沿って椅子が置かれ、家事を行なっている様子を見学されたり、一休みすることができるようになっている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	改善方策等	
8	9					
	利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には、自宅から持ち込まれたタンスや鏡台が置かれ、ご家族の写真、園児、小学生からのプレゼントの絵入りのカレンダーや手紙が飾られていた。また、居室入り口にお守りを貼っておられる方もいた。	さらに、今後も、利用者一人ひとりの希望などを聴き取りご家族などにも相談されながら居室の環境作りをすすめていかれてほしい。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11					
	身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				玄関、廊下、トイレ、浴室には手すりが設置されている。物干しは、S字フックを利用し利用者が干しやすい高さに調節され、居室の窓には個々の布団が干してあった。	
10	13					
	場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の入り口には、かまぼこ板を利用した職員手作りの名前のプレートを掛け、利用者が選ばれたご自身の写真を貼っておられる。トイレの引き戸には、大きくトイレと書かれた表示があり目印となっていた。	
11	14					
	音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				職員同士の会話は静かにされている。カーテンを利用して光を調節されている。	
12	15					
	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				居室の窓を開けて換気をされていた。居間には温度計が設置されており、職員が適宜温度調節をされている。また、居室の室温調節は、リモコンで利用者もできるようになっている。	
13	17					
	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間のテレビの上手作り大きな日めくりカレンダーが置かれていた。壁には、地域の昔の様子の写真入りカレンダーがかけられていた。	
14	18					
	活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				モップ、園芸用品、カラオケ、新聞、月刊誌などが準備されている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				生活歴について聞き取ったことをまとめた身辺調査表を踏まえて介護計画を作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				月1回のスタッフ会で職員の意見や気づきを出し合い計画に反映するようになっている。個別にファイルしいつでも内容を確認できるようになっている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				遠方にお住まいのご家族やホームに安心して任されているご家族などの意見や要望を聞くような機会は少な目で、ご家族の意見については十分反映できるまでに至っていない。	ご本人の暮らしと介護がどうあったらよいかということ、ご家族とも相談しながら介護計画を作成されることが望まれる。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				毎月のカンファレンスで話し合い、状態の変化があればその都度見直しがなされている。支援経過記録も作成されている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				食事の摂取量、排泄や入浴状況、健康状態等、日々の支援状況が個別に記録されているが、利用者ご本人の生活の様子が分かりにくいように感じられた。	さらに、ご家族が記録を閲覧する際に、ご本人のホームでの様子が分かりやすい記録であるかというような点からもさらに工夫を重ねていかれてほしい。
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				口頭や申し送りノートで情報伝達をされている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回、職員が全員参加できる日を選びスタッフ会を行なっておられ、担当の利用者についての気づきや意見を出し合ったり、研修会の報告などがなされている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、利用者の食べこぼしに、さりげなく対処されていた。利用者の訴えをやさしく聞くなど個々の不安の解消に努め、安心して過ごしていただけるよう支援しておられる。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員は、利用者一人ひとりに合わせて穏やかに接しておられた。	
24	30	利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				利用者が以前から行っていたことを大切にされ、ホームでもその人らしい暮らしを続けていけるよう支援しておられる。また、役割分担表を作り、できることをしていただけるよう工夫をされている。	
25	32	利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員は、個々のペースで食事ができるように利用者それぞれに合わせて声かけをされていた。	
26	33	利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				買い物の際、食材、おやつ等を選んだり、ホーム内の役割分担を選ぶなど、職員は、利用者が決めたり選んだりできるよう場面作りをされている。	
27	35	一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は、利用者個々が自分のことはできるだけご自身で行ってもらえるよう極力手や口を出さずに見守ったり、一緒に行ったりしている。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				法人住宅部門責任者が身体拘束委員会の委員を務めておられ、年2回、管理者の研修を行っておられる。すべての職員で身体拘束のないケアを実践されている。	
29	38	鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関には鍵をかけず、出入りはチャイムでわかるようになっていいる。利用者が出かける時には、職員もそっと一緒に出かけるなど安全に配慮しながら自由な暮らしを支援しておられる。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				家庭的な食器を使用されている。湯のみ、箸は使い慣れた物を使用しておられた。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				利用者一人ひとりの健康状態に合わせ、食材を小さく切ったり、柔らかくするなど個々が食べやすいように工夫されている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				利用者の食事摂取量や水分摂取量を記録し、個々の栄養摂取状況をおおよそ把握されている。また、法人内の栄養士が献立をチェックされている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も利用者と一緒に食事をされていた。職員はサポートが必要な方の隣にさりげなく座り、なるべくご自身で食事ができるように支援し、食べこぼし等もさりげなくサポートをされていた。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				利用者個々の排泄パターンに合わせて定期的に声かけをされ、できるだけトイレで排泄できるよう支援がなされている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄の誘導の際はプライバシーに配慮し、さりげなく脱衣室に誘導され、失禁の対応をされていた。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴・シャワー浴・足浴など利用者個々の状態に応じて支援をされているが、入浴に気が進まない方などは入浴の回数が少なめとなるようなこともある。	さらに、リラックスできる入浴の方法について職員でアイデアを出し合い今後も工夫を重ねていかれてほしい。
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				2ヶ月に一度訪問理美容を利用されている。	さらに、生活にあわせて利用者がおしゃれを楽しむ機会なども作ってみてはどうだろうか。例えば外出時や来客のあるときなど個々の習慣なども探りながら支援していかれてほしい。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなり、カバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				利用者の皆さんは、清潔で身だしなみもきちんとしていた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				医師と相談しながら入眠剤を服用されている方もおられる。眠りにくい方には職員が居間でゆっくりお話しを聞かれるなどされている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		9	1	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				小銭を所持している方もおられる。また、お財布を捜す利用者の方の居室には「事務所で預かっています」とメモが貼ってあった。買い物時、利用者個々の力量に応じて、支払いをしていただけるよう支援されている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				食器洗い、お盆ふき、洗濯干し、洗濯物たたみ、ゴミ出し等の役割分担表を作り、無理なく行えるよう支援されている。また、畑仕事をされたり、ホーム前のグラウンドで行われてるゲートボールを毎日、見学される方もいる。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医療機関である伊方町国民健康保険瀬戸診療所から月に1回、母体の病院から2週間に1回の往診があり相談できるようになっている。歯科医師の往診もある。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。				ほとんどの場合が、母体病院の認知症対応の病棟への入院となっており、病院と連携をとり早期退院できるよう話し合いや協力がなされている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				月2回の主治医の往診等に指導を受けられるようになっており、個々の健康管理がなされている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				日々の散歩、買い物、家事など日常生活の中で身体機能が維持できるよう取り組まれている。また、毎朝の体操、紙風船パレー、ちぎり絵、折り紙等もされている。	
	(7)利用者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				利用者間のトラブル防止のため、役割分担表を活用されたり、利用者同士の関係性などについても気配りをされている。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後、職員が声かけされ口腔ケアを行っており、義歯は、洗浄剤で定期的に洗浄されている。また、歯科医の往診も利用できるようになっている。	
48	83 服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬は、個別に仕分けされ管理されている。また、薬の目的、用法や用量について、職員が目につくところに貼ってあり、職員個々が確認できるようになっている。	
49	85 緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				消防署の協力を得て救急救命法の講習受講や母体の病院の看護師による講習も受けておられる。また、緊急時の通報マニュアルが、事務所に掲示されていた。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				玄関には、ウエットティッシュが置かれ、訪問者は手を拭くようになっている。母体の感染症対策委員会から、最新の情報提供がなされ対処法のマニュアルが配布されている。また、おむつ交換時に、使用したタオルはそのつど消毒液につけるように徹底されている。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		
	3. 利用者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				利用者の体調に合わせて、食材の買い物や、散歩に出かけるようにされており、ホーム前のグラウンドで毎日行うゲートボールの観戦もされる。また、月1回は花見、外食等に出かけておられる。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族の来訪時、職員は、ご家族との挨拶や、会話を大切にされている。宿泊もできるようになっている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				付帯施設会議や管理者面接を通じて法人代表及び管理者は、サービスの質の向上について話し合っておられる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の採用は、法人で行うようになっている。利用者の受け入れについては、職員の意見を聞くようになっている。	日々利用者に接する現場職員の声を運営に反映できるような仕組み作りについて法人代表者も交えて話し合われてみてはどうだろうか。
55	101	成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				現在、制度を利用されている方はおられないが、制度についての研修会に参加され知識を深めておられる。	
		2. 職員の確保・育成					
56	102	利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				朝夕の食事は、夜勤者の対応となっており、常時、管理者が補助をするようになっている。また、職員の急病、急な休み、夜勤などについても管理者が対応されている。	今後、利用者の状態や希望などにも合わせながら、利用者個々のよりご本人らしい暮らしをサポートできるよう職員の勤務ローテーションも柔軟な対応が望まれる。
57	104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員は、休日などを利用して研修を受講されているが、受講される職員に限られてきている。	さらに、すべての職員が段階に応じた研修を受講できるような計画を進めていかれてはどうだろうか。さらなる職員のスキルアップでホームの質の向上を目指していかれてほしい。
58	106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員からの相談ごとに管理者が対応されている。職員個々にストレス解消をされているが、ホーム側からも何か方策を検討されてはどうだろうか。	職員の意見なども聞きながら、職員同士の親睦やちょっと一息入れる時間の検討、外部者と接する機会を増やすなど方策を検討されてみてはどうだろうか。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				ホーム内で検討後、法人の病院で受診し、法人内の医療情報課で検討され入居決定するようになっている。	
60	110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居にあたっては、ご本人やご家族と十分に話し合い、納得のいく退居先に移ることができるよう支援されている。	
		4. 衛生・安全管理					
61	113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				居室及び共用部分も清潔にされている。洗濯機は2台準備し、上物と下物に分けて洗濯するようになっている。	
62	115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は、事務所の個別の引き出しに、また、洗剤類は、少し高めの棚に保管場所を決め、適切に管理されている。	
63	117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書を作成し、話し合いをされているが、さらに、再発防止策やサービス改善策などについてすべての職員で検討するような機会を作ってはどうか。	利用者やご家族のさらなる安全安心に向けてのチームとしての取り組みや工夫が期待される。
内部の運営体制 11項目中 計			6	5	0		
		5. 情報の開示・提供					
64	119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				調査訪問時、積極的な情報提供が行われた。	
		6. 相談・苦情への対応					
65	120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談・苦情の窓口を重要事項説明書に明記し、ご家族への連絡の際には、苦情窓口について知らせておられる。玄関には、苦情箱が用意されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。				家族会が行われているが、さらに、意見を出してもらえるよう働きかけの工夫が望まれる。	ホームに安心して任せておられるようなご家族などからも意見や要望を出していただき一緒に考えてもらうような取り組みなども期待される。
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				月1回、介護計画書、請求書とともに担当職員の手紙や写真をご家族に送付し、ご本人の日常の生活の様子を伝えておられる。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームでの立替えとなっており、請求明細を月1回ご家族に送付するようになっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				町からの訪問があり、感染症予防のマニュアルについての指導をいただいた。今後、地域包括支援センターと高齢者支援のネットワーク作りに参加していきたいとの希望を持たれていた。	
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				小学校の学芸会や運動会等に参加されており、小学生が授業の一環として訪問してくれている。	
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				日常の食材等は、近隣商店から購入し、日常的なお付き合いをされている。また、隣接の保育園や小学校などにホームへの理解を深めていただけるよう働きかけておられる。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				中学・高校の職場体験学習を受け入れておられる。また、講師として小学校でグループホームについての授業をされ、小学生にも認知症のことやホームのことについてお話されている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		その他					
73	144	火災・地震等の災害への対応 利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)				避難訓練、誘導訓練を行っている。津波を想定した避難訓練も行っているが、立地条件などを考慮した対応についてさらに検討を重ねていかれてほしい。	さらに、今後、地域との連携体制の確保を図っていかれることが期待される。
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計			0	1	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。